

2011年
10月から

代理店試験制度が
変わります!

損保一般試験 を実施します

2つの試験が 統合されます。

社団法人 日本損害保険協会（以下「損保協会」）では、保険会社から委託を受けた代理店およびその役員・使用人の方（以下「募集人」）が保険商品に関する知識を確実に身につけ、顧客ニーズに応じたわかりやすい説明が行えるよう、現在、「損害保険募集人試験（以下「募集人試験」）」と「商品専門試験（研修を含む、以下同様とする。）」を実施しています。このたび、この2つの試験を統合し、2011年10月から「損害保険募集人一般試験（以下「損保一般試験」）」として実施することとしました。



損保一般試験では、「基礎単位」に合格しなければ、代理店登録または募集人届出ができないこととなります。また、原則として、募集人は、2013年12月以降、それぞれが取り扱う保険商品に応じた「商品単位」に合格しなければ、当該保険商品の取扱いができないこととなります（P4「試験に不合格の場合または有効期限切れの場合の取扱い」参照）。

このため、損保一般試験の実施にあわせて、募集人の皆さまの資格情報等を一元的に管理する「募集人・資格情報システム」を稼働します。本システムにより、代理店試験の受験申込みのほか、資格情報の確認等が可能となります。なお、本システムを利用するには、新たに導入する「募集人ID」が必要となります（P7「募集人・資格情報システムの概要」参照）。

また、損保一般試験の実施にあわせ、コンピュータ試験（「CBT」：Computer Based Testing）を導入しますので、募集人の皆さまにとっても、受験する日時を自由に選択できるなど、利便性が向上することとなります（P3「試験の実施方法」参照）。

* 本リーフレットは、損保一般試験を利用する保険会社の商品を取り扱う募集人またはこれから募集人になる方々を対象に、損保一般試験の基本的な事項について説明しています。詳細は所属保険会社へお問い合わせください。

損保一般試験の概要

本試験の対象者

次の方が本試験の対象者となります。

新規
募集人

これから代理店登録または募集人届出をする方(以下「新規募集人」)

既存
募集人

既に代理店登録または募集人届出をしている方(以下「既存募集人」)

*自賠責保険のみ、原子力保険のみ、または海上・運送保険のみを取り扱う代理店の募集人は、現行の募集人試験および商品専門試験と同様、引き続き、受験は任意となります。

本試験の内容

[構成]

基礎単位

損害保険の基礎や募集コンプライアンスなどに関する単位

商品単位

「自動車保険」「火災保険」「傷害疾病保険」に関する単位(3単位)

- *1 各単位とも、全社共通の内容となります。
- *2 「傷害疾病保険単位」の教育対象となる保険商品は、傷害保険、所得補償保険、医療保険、がん保険、介護保険等の第三分野の保険商品となります。
- *3 保険会社ごとの保険商品に関する教育については、引き続き所属保険会社が行います。
- *4 現行の商品専門試験には、研修により教育を修了する制度がありますが、本試験には研修による修了制度はありません(商品専門研修は2011年9月末で終了します)。



試験時間・配点

各単位とも試験時間は40分、配点は100点満点とします。



合格基準

各単位とも70点以上を合格とし、合否判定は損保協会が行います。



更新制

単位ごとに5年の更新制とします。

受験単位

基礎単位

本試験の対象者(上記「本試験の対象者」参照)は、「基礎単位」の受験が必要となります。

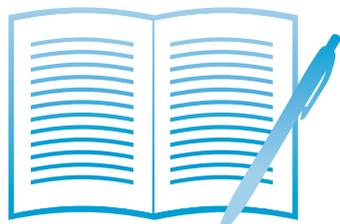
商品単位

自動車保険、火災保険または傷害疾病保険に関する商品説明(概要を含む)、意向確認または契約締結(以下「商品説明等」)のいずれかを行う募集人については、その取扱種目に応じた「商品単位」の受験が必要となります。

- *1 商品専門試験において、「商品説明を行わない募集人」「内務事務に専従する募集人」および「教育対象種目を取り扱わない募集人」と認められた募集人は、引き続き、「商品単位」の受験は任意となりますが、いずれの方も、代理店登録または募集人届出には「基礎単位」の受験が必要です。
- *2 媒介代理店または代理店分担の非幹事代理店の募集人であっても、商品説明等のいずれかを行う場合には、当該「商品単位」の受験が必要となります。

損保一般試験の概要

試験の実施方法



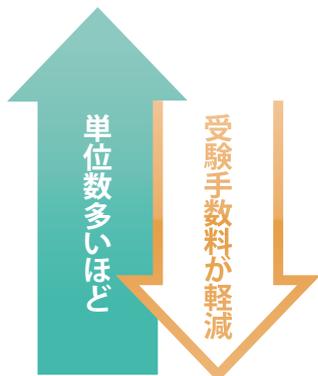
現行の「紙試験」からコンピュータ試験(以下「CBT」)に変更します。

現行の試験では、原則として月1回、損保協会の指定日に受験する必要がありますが、CBTでは、受験者の希望する日(日祝日および年末年始を除く(予定))・時間帯に受験することができるようになり、受験者の利便性が向上します。ただし、開催都市・会場によって受験可能日・時間帯が異なります。詳細は、現行の代理店試験申込サイトに2011年7月を目処に掲載しますので、同サイトでご確認ください。

- ・開催都市：現行試験における開催都市とほぼ同じ
- ・試験会場：専用の試験会場のほか、専門学校・パソコン教室など、損保協会が手配した会場を利用

- *1 CBTでは、現行の「紙試験」とは異なり、試験会場に設置された専用パソコンの画面に表示された問題に対して、マウス操作により画面上の選択肢を解答していただきます。
- *2 現行の代理店試験申込サイト上に、2011年4月を目処にCBTの体験画面を設けます。

受験手数料



「基礎単位」「商品単位」を問わず、1回の申込みで受験する単位数によって、以下のとおりとしています。単位数が増えるほど、受験手数料の負担が軽減されますので、複数の単位を受験する場合は、同一日の連続する時間帯を一度に申し込むことをお奨めします。

1単位：2,000円

2単位：3,600円

3単位：3,800円

4単位：4,000円

- *「1回の申込み」により申し込むことができる単位は、試験日が同一で、かつ、試験の時間帯が連続している単位に限られます。したがって、同一日であっても、試験の時間帯が連続していない場合(例えば、午前中に1単位、夕方に1単位を申し込む場合など)には、「1回の申込み」で申し込むことができません(「1回の申込み」とはなりません)。

申込方法



本試験の受験申込は2011年9月開始を予定しています。なお、「募集人・資格情報システム」(P7「募集人・資格情報システムの概要」参照)からの受験申込となりますので、所属保険会社の案内に従い、お申し込みください。
*開催都市・日程・申込方法等の詳細は、現行の代理店試験申込サイトに2011年7月を目処に受験要項等を掲載しますので、同サイトでご確認ください。

試験に不合格の場合または有効期限切れの場合の取扱い

基礎単位

不合格

有効
期限切れ

「基礎単位」に不合格等の場合(2011年10月より適用)

新規募集人は、「基礎単位」に合格しなければ、代理店登録または募集人届出ができません。また、既存募集人は、有効期限までに「基礎単位」を更新しなければ、有効期限の翌日から、保険募集ができなくなります。

- *1 自賠償保険のみ、原子力保険のみ、または海上・運送保険のみを取り扱う代理店の募集人を除きます。
- *2 新規募集人のうち、登録・届出日において有効な「基礎単位」を有している方は、登録・届出時に改めて「基礎単位」を受験・合格する必要はありません。ただし、当該「基礎単位」の有効期限までに「基礎単位」を更新しない場合には、有効期限の翌日から、保険募集ができなくなります。
- *3 有効期限とは、合格判定日の5年6か月後の応当日の属する月の末日をいいます(以下同様)。

商品単位

不合格

有効
期限切れ

「商品単位」に不合格等の場合(2013年12月より適用)

代理店登録または募集人届出後、商品説明等のいずれかを行おうとする募集人は、その取扱種目に応じた「商品単位」に合格しなければならず、合格していない場合には、合格していない「商品単位」にかかる保険商品に関する商品説明等のすべてができなくなります。また、既に商品説明等のいずれかを行っている募集人は、有効期限までに「商品単位」を更新しなければならず、更新していない場合には、有効期限の翌日から、更新していない「商品単位」にかかる保険商品に関する商品説明等のすべてができなくなります。

- *1 2013年11月末日までに、取扱種目に応じた「商品単位」に合格することが必要となります。
- *2 「商品説明等」については、P2「受験単位」参照。

移行措置等

現行試験の未受験者等の取扱い

基礎単位

損保一般試験では、募集人試験の指定受験年月を引き継ぎますので、指定受験年月を有する募集人は、指定受験年月の6か月後の応当日の属する月の末日まで(損保一般試験では有効期限は月末管理となります)に受験・合格してください。

商品単位

商品専門試験・研修に合格・修了していない募集人は、それぞれの取扱種目に応じた「商品単位」について、2013年5月末(不合格等の場合は2013年11月末)までに受験・合格してください。

「基礎単位」と各「商品単位」の同日・同月受験の推奨

単位ごとに別々の日に受験することも可能ですが、有効期限の管理のしやすさの観点から、同日または同月受験を推奨します。

* 損保一般試験では、有効期限を、募集人試験および商品専門試験の「合格判定日の5年6か月後の応当日」から「合格判定日の5年6か月後の応当日の属する月の末日」に変更していますので、合格判定日が異なっても、同一月内の合格であれば、有効期限は同じになります。

損保一般試験の概要

移行措置

既存募集人については、現行制度との連続性に配慮し、2011年10月以降、次の「移行措置」が適用されます。

- ▶ 募集人試験の合格は損保一般試験「基礎単位」の合格に、商品専門試験の各コースの合格(研修修了を含みます)は損保一般試験の各「商品単位」の合格に読み替えます。
- ▶ 募集人試験および商品専門試験で、合格判定日の5年6か月後の応当日としている有効期限を、応当日の属する月の末日まで延長します。
- ▶ 以下の条件に合致する場合、募集人試験(2011年10月以降は損保一般試験「基礎単位」)または商品専門試験(2011年10月以降は損保一般試験「商品単位」)のいずれか遅い方に有効期限を統合します。

	条 件	有効期限統合
条件A	2011年3月末までに募集人試験および商品専門試験(一部コースのみを含む)の両方に合格した場合	最も遅い有効期限に、他の資格の有効期限を統合
条件B	2011年9月末までに募集人試験に先に合格し、その1年後の応当日の属する月の末日までに商品専門試験(2011年10月以降は損保一般試験「商品単位」)に合格(一部コースのみを含む)した場合	合格した商品専門試験または損保一般試験「商品単位」の有効期限のうち、最も遅い有効期限に、他の資格の有効期限を統合
条件C	2011年9月末までに商品専門試験に先に合格(一部コースのみを含む)し、その後、募集人試験の有効期限内で、かつ、2013年11月末までに募集人試験(2011年10月以降は損保一般試験「基礎単位」)に合格した場合	募集人試験または損保一般試験「基礎単位」(以下「募集人試験等」)の有効期限に、募集人試験等の合格判定日までに合格した商品専門試験および損保一般試験「商品単位」の有効期限を統合

- *1 移行措置の適用にあたっては、募集人試験は、更新制度を導入した2008年6月以降の募集人試験(新規・更新)を対象としますので、ご注意ください。なお、移行措置の詳細については当協会のホームページ(<http://www.sonpo.or.jp/>)でご確認ください。
- *2 商品専門試験の合格判定日が試験実施月の翌月となる場合には、試験実施月の末日に合格したものととして、移行措置適用の可否を判断します。なお、この場合も、次回の有効期限は合格判定日の5年6か月後の応当日の属する月の末日とします(損保一般試験「商品単位」は合格判定日が翌月となる場合、有効期限統合の対象とはなりませんので、ご注意ください)。

(既存募集人の方に特にご注意いただきたい事項)

損保一般試験の



損保一般試験の実施に伴い、特に以下の点で、現行の取扱いが変更になりますので、受験にあたりましては、十分にご注意ください。

Q2 既に募集人試験と商品専門試験の両方に合格していますが、移行措置が適用できない場合、それぞれの合格は、無効となるのですか?

A 移行措置の適用条件のいずれにも該当しない場合、合格自体は有効ですが、移行措置の対象とはなりませんので、有効期限を統合することはできません。各単位の有効期限は別々になりますので、それぞれの有効期限までに、各単位を更新していただきます。なお、この場合、先に到来した有効期限にあわせて、残りの単位を受験・合格することで、有効期限を揃えることができます。

Q1 損保一般試験の実施前に、現行の募集人試験や商品専門試験に合格している場合、どうなるのですか?

A 募集人試験の合格者は損保一般試験の「基礎単位」の合格者と、また、商品専門試験の合格者(含む研修修了者)は損保一般試験の「商品単位」の合格者と、それぞれ読み替えます。なお、損保一般試験では、「基礎単位」「商品単位」の同時受験が可能のため、原則として有効期限は同一となりますが、一方で、現行の募集人試験(更新制度を導入した2008年6月以降の募集人試験(新規・更新)を対象とします)または商品専門試験・研修に合格・修了した方は、別々の有効期限となっています。そこで、現行の試験制度との連続性に配慮し、移行措置として、一定の条件を満たしていれば、各試験の有効期限をいずれか遅い方に統合することとしています(上記「移行措置」参照)。

Q3 募集人試験の受験時期が2011年10月以降に指定されているのですが、現行の募集人試験のうち(2011年9月以前)に受験したほうがよいのですか?

A 現行の募集人試験における指定受験年月は、損保一般試験「基礎単位」の指定受験年月として読み替えます。したがって、これまでの予定どおりに、指定受験年月に受験し、不合格の場合は、6か月後の月末までに損保一般試験「基礎単位」に合格するようにしてください。

Q4 損保一般試験になることによって、試験問題は難しくなるのですか？

A 「基礎単位」「商品単位」とも、現行の募集人試験および商品専門試験と基本的に教育範囲に変更がないため、難易度が大きく変わることはありません。

Q6 商品専門研修がなくなるとのことですが、どうしたらよいですか？

A 損保一般試験には、研修により教育を修了する制度はありません。したがって、これまで保険商品教育制度で、保険商品知識に関する上位資格を有しているとして、試験の受験に代えて研修による修了を認められていた方についても、すべて試験の対象者となります。
なお、商品専門研修は2011年9月末までの実施となりますので、研修受講を希望する場合は、早期に所属保険会社にご相談ください。

Q8 必要な単位を取得できない場合はどうなりますか？

A 「基礎単位」の有効期間の満了日までに同単位に合格できなかった場合には、その翌日から、保険募集ができなくなります。
また、「商品単位」の有効期間の満了日までに同単位に合格できなかった場合には、その翌日から、不合格または有効期限切れになった保険商品に関する商品説明（概要を含む）、意向確認および契約締結のすべてができなくなります（「商品単位」に不合格等の場合については2013年12月からの取扱いとなります）。具体的な取扱い等については、所属保険会社にお問い合わせください。

Q10 移行措置の適用を受けるために申請手続は必要ですか？

A 申請手続は不要です。募集人・資格情報システムにおいて、募集人の合格履歴を確認のうえ、システム上自動的に適用されます。
なお、移行措置が適用され、統合された有効期限については、募集人・資格情報システムの稼働後、各募集人において、同システムにより確認してください。

Q5 損保一般試験では、「合格者のみが保険募集に従事できる仕組み」を導入するとのことですが、合格履歴や有効期限は、所属保険会社で管理してもらえるのですか？

A この有効期限は、一義的には募集人自らが管理することになります。このため、有効期限切れとならないよう、新たに導入する「募集人・資格情報システム」により、ご自身の有効期限をきちんと管理し、有効期限までに更新するようお願いいたします。

Q7 「受験種目判定ルール（90%ルール）」がなくなるとのことですが、既に単独の保険種目を取り扱う代理店の募集人として教育を修了している場合、どうしたらよいですか？

A 「受験種目判定ルール（90%ルール）」は2011年10月以降、新たに適用することができなくなりますが、2011年9月までに90%ルールの適用により単独の保険種目を取り扱う代理店の募集人として教育を修了している方、または修了する予定の方について、2011年10月以降、直ちにご自身の取扱種目に応じたすべての「商品単位」への合格を求めものではありません。
ただし、2013年5月末（不合格等の場合の猶予期限は同年11月末）までに、ご自身の取扱種目に応じた「商品単位」に合格いただくよう、計画的な受験をお願いします。

Q9 損保一般試験「基礎単位」に合格後、いったん募集人届出を廃止しましたが、このたび、新たに代理店で働くことになりました。損保一般試験を再度受験する必要がありますか？

A 損保一般試験の「基礎単位」や「商品単位」に合格した方が代理店登録や募集人届出を廃止した場合でも、資格は無効になりませんので、それぞれの有効期限内であれば、改めて「基礎単位」や「商品単位」を再受験する必要はありません。
なお、以前に取得した募集人IDについては、保有している資格情報の確認のため、継続して使用していただきます（募集人IDを再取得した場合、以前合格した資格の情報が確認できず、代理店登録または募集人届出できない場合があります）。

Q11 移行措置の適用は募集人ごとに選択できるのですか？

A 選択はできません。条件に合致した場合は一律に適用されます。

募集人・資格情報システムの概要

募集人・資格情報システムについて

損保一般試験の申込み開始にあわせて、2011年9月から「募集人・資格情報システム」が稼働します。

このシステムは、募集人の資格情報等を業界共通の「募集人・資格情報システム」として整備するものであり、これにより、募集人が、ご自身の資格情報や資格の有効期限等を確認し、自ら各種試験の受験管理ができるようになります。

* 代理店における管理者が所属する募集人の資格情報等を確認することも可能です。

主な機能

主な機能は次のとおりです。なお、本システムの利用には、募集人IDが必要です(下記「募集人IDの取得」を参照)。

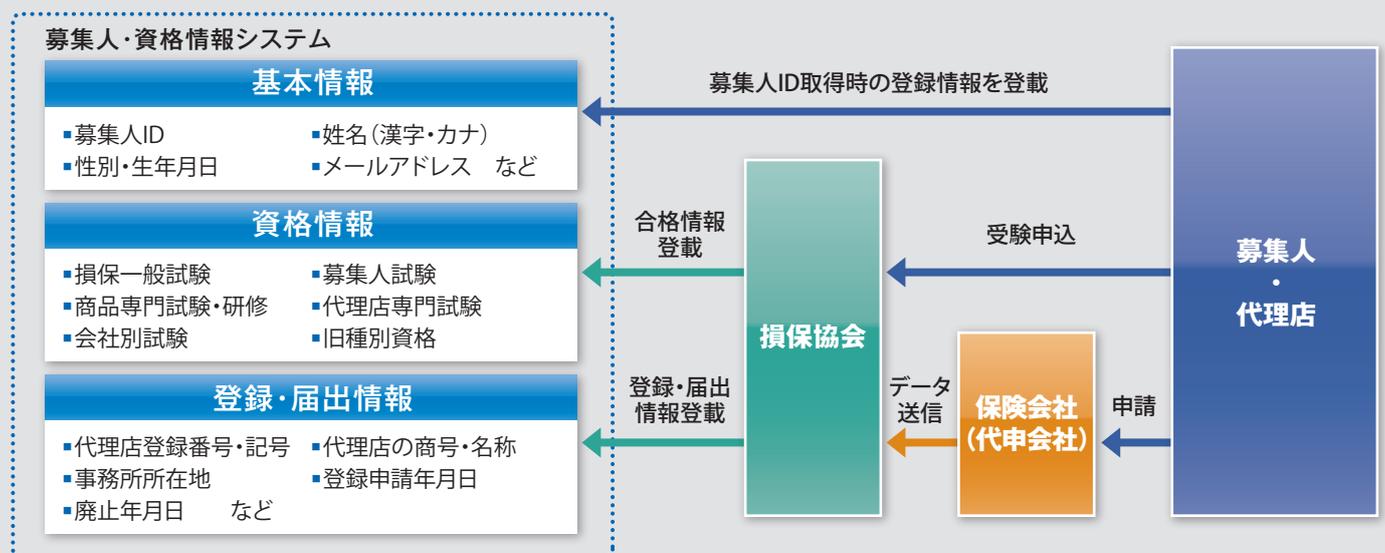
▶ 代理店試験の受験申込

▶ 募集人情報の検索 など

*1 2011年10月以降に実施する代理店試験から本システムによる受験申込となります。

*2 募集人情報は、「基本情報」「資格情報」および「登録・届出情報」により構成され、各種試験に合格すると「資格情報」へ、代理店登録または募集人届出が完了すると「登録・届出情報」へそれぞれ情報が自動的に反映されます(下記「募集人・資格情報システムのイメージ」を参照)。

[募集人・資格情報システムのイメージ]



* 本システム稼働以前に、既に代理店登録または募集人届出している募集人については、所属保険会社において、同社が保有する資格情報を一括登録します。

募集人 ID の取得

募集人一人ひとりに「募集人ID」を取得していただきます。

募集人IDは、本システムの登録情報の閲覧や、受験申込、代理店登録または募集人届出の際に必要となりますので、大切に管理してください。

* 募集人IDは本システムの稼働後、最初に受験申込を行う際(代理店試験を受験せずに代理店登録または募集人届出する場合は登録・届出の際)に取得していただきます。取得方法については、本システム内の運用ガイド(仮称)をご確認いただくか、所属保険会社にお問い合わせください。

なお、本システム稼働以前に既に代理店登録または募集人届出している方の募集人IDは、所属保険会社からご連絡します。

社団法人 **日本損害保険協会**

〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9 <http://www.sonpo.or.jp/>

STOP THE 自動車盗難
くるまから離れるときは必ずキーを抜きドアをロックしましょう。イモビライザーは、とても効果的な盗難防止装置です。



かけがえない環境と安心を守るために
(社)日本損害保険協会はISO14001を認証取得しました。



印刷には大豆油インクを使用しています。

2010.11. 1,342,000D